

報告事項 シ

県内文化財建造物の国新規指定等について

県内文化財建造物の国新規指定等について、別紙のとおり報告します。

平成22年10月29日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

## 県内文化財建造物の国新規指定等について

文化財課

平成22年10月15日に、国の文化審議会から文部科学大臣に下記の文化財を新規指定・追加選定するよう答申されました。

### 記

#### 重要文化財（建造物）に新たに指定される文化財

名 称 河本家住宅（かわもとけじゅうたく）  
所在地 鳥取県東伯郡琴浦町籠津  
指定物件 主屋、離れ、味噌蔵及び米蔵、新蔵、土蔵 計5棟  
宅地 6,325.47㎡  
附<sup>つけたり</sup> 門及び納屋、米蔵、大工小屋 計3棟  
家相図 1枚  
所有者 河本雅通

#### 概 要

河本家は尼子氏の家臣を祖とすると伝わり、代々大庄屋などの要職を務めた。当家住宅は茅葺の主屋を中心に付属屋が多く残され、近世の大庄屋の屋敷構えを良く伝える。

主屋は、大きな土間と四室を中心に構成された居室部に、ヒカエノマを介して接続する客間部から成る。客間部の座敷は面皮材を多用し、透彫の欄間を入れるなど洗練された数寄屋風意匠をもつ。また、主体部の寄棟の屋根や、棟石を載せる点は、当地方の特徴を良く示している。

この主屋からは貞享5年（1688）の棟札が確認されており、建築年代の明らかな民家としては山陰地方最古の例として、高い価値が認められる。

なお、主屋は現在、県指定保護文化財に指定（昭和49年）されているが、重要文化財指定後は、県指定は解除される。

#### 今回、国で答申が行われる重要文化財（建造物）の概要

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
国宝・重要文化財 （建造物）	2,367件 （4,363棟）	10件 （うち2件追加指定、 1件国宝指定）	2,374件 （4,404棟）

鳥取県の国指定文化財（建造物）、県指定保護文化財（建造物）数（今回指定後）

国指定文化財（建造物）	県指定保護文化財（建造物）	計
17件	19件（河本家指定解除後）	36件

県内の国指定文化財（建造物）

国宝・重文別	名称	所在地	指定年月日
国宝	三仏寺奥院(投入堂)	三朝町	昭和27年3月29日 (明治37年2月18日)
重文	檮谿神社	鳥取市	昭和27年7月19日
重文	不動院岩屋堂	若桜町	昭和28年11月14日
重文	三仏寺納経堂	三朝町	昭和32年2月19日 (明治37年2月18日)
重文	三仏寺地藏堂	三朝町	昭和32年2月19日 (明治37年2月18日)
重文	三仏寺文殊堂	三朝町	昭和32年2月19日 (明治37年2月18日)
重文	大山寺阿弥陀堂	大山町	昭和32年2月19日 (明治37年2月18日)
重文	仁風閣	鳥取市	昭和48年6月2日
重文	福田家住宅	鳥取市	昭和49年2月5日
重文	後藤家住宅	米子市	昭和49年2月5日
重文	矢部家住宅	八頭町	昭和49年2月5日
重文	門脇家住宅	大山町	昭和49年2月5日
重文	長谷寺本堂内厨子	倉吉市	昭和63年12月19日
重文	大神山神社奥宮	大山町	昭和63年12月19日
重文	旧美歎水源地水道施設	鳥取市	平成19年6月18日
重文	石谷家住宅	智頭町	平成21年12月8日
重文	河本家住宅	琴浦町	



河本家住宅 主屋



河本家住宅 客間部

## 重要伝統的建造物群保存地区に追加選定される文化財

名 称 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区

約4.5ヘクタール（計 約9.2ヘクタール）

所在地 鳥取県倉吉市研屋町、魚町、東仲町、西仲町及び西町の全域並びに堺町1丁目、新町1丁目、新町2丁目及び新町3丁目の各一部

### 概 要

倉吉市打吹玉川地区は、江戸時代から明治・大正期にかけて商工業都市として繁栄し、伝統的建造物が密度濃く残ることから、平成10年度に約4.7ヘクタールが重伝建に選定されている。当時から伝建地区から延びる本町通りの西側地区にも伝統的建造物が多く残ることが知られていたが、アーケードの架かる商店街であり、保存地区とすることが見送られた。しかし平成19年度にアーケードが撤去されて改めて調査を行った結果、現在も伝統的建造物がよく保存されている事が確認され、この度、地区拡大となった。

拡大地区は既選定地区と同様に、赤褐色の石州瓦を主とする、多様で質の高い意匠を持つ町家が並ぶ本町通りの景観と、土蔵群と石橋が連続する玉川沿いの景観から構成され、拡大された地区を含む全体として、特色ある歴史的景観を良く伝えている。

今回、国で答申が行われる重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）の概要

	現在の件数	今回の答申件数	指定後の件数
重要伝統的建造物群 保存地区	87地区	2地区 (うち1地区追加選定)	88地区

鳥取県の伝統的建造物群保存地区の数

国選定 重要伝統的建造物群 保存地区	県選定 伝統的建造物群保存 地区	計	[参考] 伝建調査を行った地区
1地区 (倉吉市打吹玉川)	1地区 (智頭町板井原)	2地区	1地区 (大山町所子)

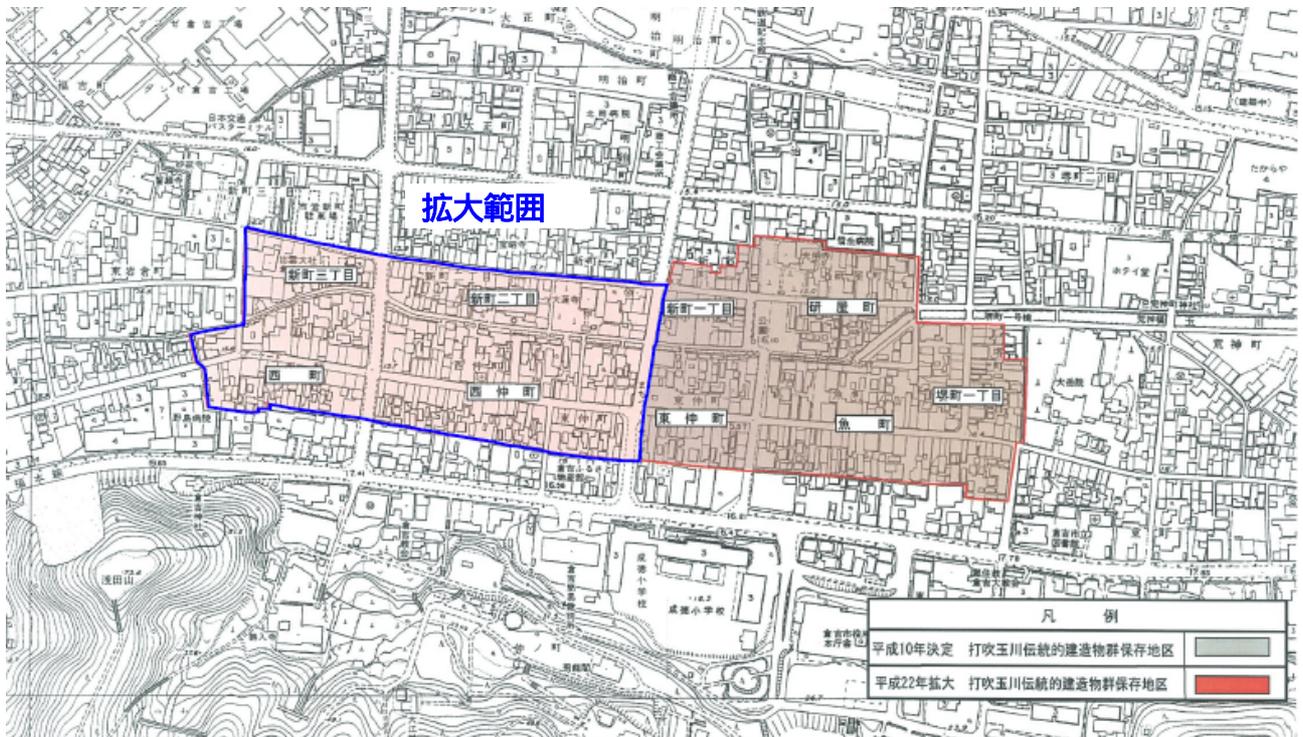
この度は追加選定のため、地区数は1地区のまま



拡大地区 本町通り沿いの景観  
(倉吉市教育委員会提供)



拡大地区 玉川沿いの景観



伝統的建造物群保存地区の拡大範囲(倉吉市教育委員会作成図をもとに一部加筆)